# 第2次様似町食育推進計画



令和3年4月

様似町

# ~はじめに~

「食」は、生命の源であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送る上で重要な ものです。また、日々の食事は、家族や友人とのコミュニケーションや、食べる喜 びや楽しみをもたらしてくれます。

様似町では、平成28年に「様似町食育推進計画」を策定し、家庭や地域、学校、関係団体等の取組を通して食育の推進に取り組んでまいりましたが、子どもや若い世代の朝食欠食や孤食、肥満の増加や食育への関心等、依然として改善が必要な課題があります。これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、さらに食育の効果的な推進を図るため、この度「第2次様似町食育推進計画」を策定しました。本計画の『全ての町民が「食」を通じて心身の健康と豊かな人間性を育む』という基本理念の実現に向けて、町民の皆様をはじめ、関係機関等と連携しながら食育を推進してまいりますので、今後とも、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、食に関するアンケート調査にご協力いただいた町民の皆様方に心から感謝申し上げます。

令和3年4月

様似町長 坂下 一幸

# 目 次

第1章	計画の策定にあたって
1-1	計画の趣旨・目的 ・・・・・・・・・・・ 1
1-2	計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・ 2
1–3	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第2章	前計画の評価
2-1	第1次計画の数値目標と達成状況 ・・・・・・・・ 3
第3章	様似町における食育の現状と課題
3-1	令和2年度食に関するアンケート調査から見た現状 ・・ 4
3-2	食料生産の現状 ・・・・・・・・・・・・ 10
第4章	計画の基本目標と施策
4-1	基本理念(様似町のめざす姿) ・・・・・・・・ 15
4-2	基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・ 15
4-3	施策の展開 ・・・・・・・・・・・・・・ 16
4-4	数値目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
4-5	食育の推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・ 24

# 参考資料

◆ 令和2年度食に関するアンケート調査結果

# 第1章 計画の策定にあたって

# 1-1 計画策定の趣旨・目的

「食」は、私たちが心身ともに健康で生き生きとした生活を送るために、欠かすことのできないものです。

国は、平成17年6月に「食育基本法」を施行し、法に基づき、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しています。その後5年ごとに改正され、平成28年3月に、「第3次食育推進基本計画」を策定し、若い世代や多様な暮らしに対応した食育、食文化の伝承や食の循環・環境を意識した食育の推進を重点課題として位置づけています。また、北海道では、平成31年に「どさんこ食育推進プラン」(第4次北海道食育推進計画)を作成し、道内の食育を総合的・計画的に進めてきています。

こうした中、様似町では、平成28年12月に「様似町食育推進計画」を策定し、食育の推進に取り組んできました。

しかし、現在、核家族化の進展や共働き世帯の増加によるライフスタイルの多様化などの社会環境の変化に伴って、食をめぐる環境も変化しています。子どもの孤食の増加、若い世代の朝食欠食、町民の肥満の増加や食への関心が低いなど、様々な課題が様似町にも存在することから、食育の取組を継続して実施していくことが必要です。

そのため、第1期計画による取組の推進状況を踏まえ、様似町の食育を継続的に推進するため、「第2次食育推進計画」を策定いたします。

なお、本計画は、「地域資源を活用した農林水産漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」第41条に基づく「第2次地産地消促進計画」としても位置付けることとします。





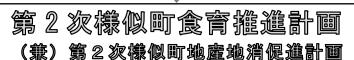
# 1-2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村の食育推進計画と六次産業化・地産地消法第 41 条第 1 項に基づく地産地消促進計画を兼ねるものとして位置付け、町の計画と整合性を図りつつ、様似町の「食育」を具体的に推進するための計画として策定しています。

# 【国】 食育基本法 第3次食育推進基本計画(H28~R2)

# 【北海道】

第4次北海道食育推進計画(H31~R5) (どさんこ食育推進プラン)





第 9 次様似町総合計画 (R3~R12)

# 1-3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお関係 法令の改正や本計画の上位計画の見直しとあわせ、必要に応じて見直しを行いま す。

# 食育とは?

# 食育の定義

食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることとされています。(食育基本法前文より)

# 第2章 前計画の評価

# 2-1 第1次計画の数値目標と達成状況

これまで、第1次計画より目標値を設定し、食育推進の指標としてきました。その結果、児童・生徒の朝食欠食率は減少し、普段の食生活を気を付けている町民の割合が増加した一方で、児童・生徒の朝食欠食や間食習慣、町民の肥満の割合の増加等の課題は残っており、より一層、家庭・行政・学校・地域・関係団体等が連携し、それぞれの役割を認識しながら、食育の推進を図っていくことが必要です。

# 第1次計画の評価項目と指標

指 標	計画時 (H28)	目標値	達成	ҟ状況 (達成○)	
朝食を毎日食べている児	小 6:80.8%	ともに 100%	R1	小 6:84.6%	
童生徒の割合※1	中 3:79.5%		ΚI	中 3:88.0%	
1歳6ヵ月又は3歳児の間	1 歳 6 ヵ月児:	1 歳 6 ヵ月児:		1 歳 6 ヵ月:	
食習慣の定まっている者	57.6%	65%以上	R2	73. 7%	
の割合※2	3 歳児:60.0%	3歳児:70%以上	ΝZ	3 歳 児 :	
				45.8%	
親子食育教室・子ども料理	2回/年	現状維持	R2	0 回	
教室の実施			ΚZ		
BMI25 以上の人の割合※3	男性:15.1%	男性:13.0%	R2	男性:34.0%	
	女性:12.0%	女性:10.0%	ΚZ	女性:36.7%	
普段から適正体重の維持	34%	50%以上		64.0%	
や減塩等に気をつけた食			R2		0
生活を実践する国民の割			KΖ		
合※3					

- ※1 文部科学省「全国学力·学習調査」
- ※2 1歳6ヵ月、3歳児健診アンケートより
- ※3 令和2年度食に関するアンケート調査より

### (注釈)

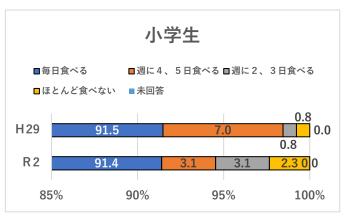
親子料理教室・子ども料理教室は、令和2年度に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止としています。

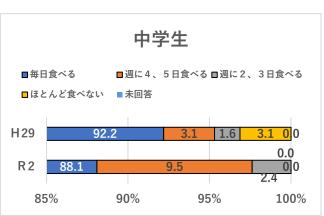
# 第3章 様似町における食育の現状と課題

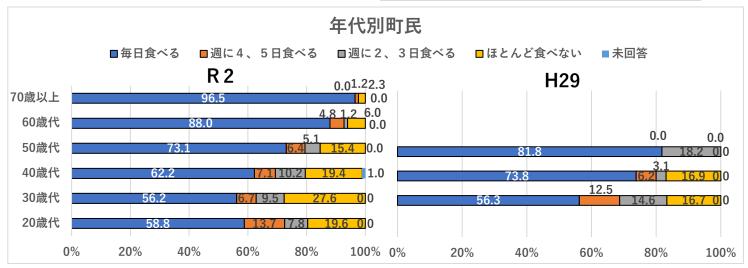
# 3-1 令和2年度様似町食に関するアンケート調査から見た現状

# (1) 朝食摂取状況

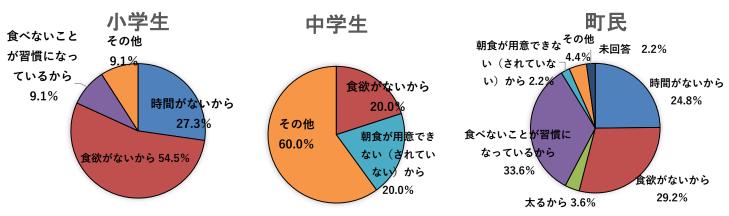
朝食摂取状況は、H29年度と比べると「毎日食べる」割合が、小学生、30歳代で横ばい、中学生、40・50歳代で減少しています。「ほとんど食べない」割合は、小学生、30・40・50歳代で増加しています。欠食理由については、小学生で「食欲がないから」、中学生で「その他」が最も多く、「寝ていてお腹が空かない」、「食べるとお腹が痛くなる」等の理由があげられています。町民では「食べないことが習慣になっているから」が最も多く、子育て世代の朝食欠食が子どもへつながり、習慣化されている結果がみられました。





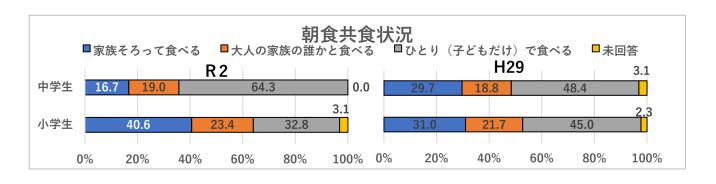


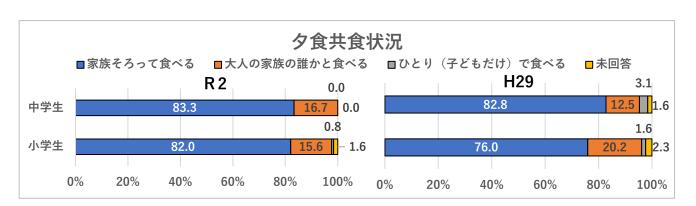
% H 29 年度は小・中学生とその保護者のみへのアンケートのため、 $30\sim50$  歳代の値のみ記載(以下同様)

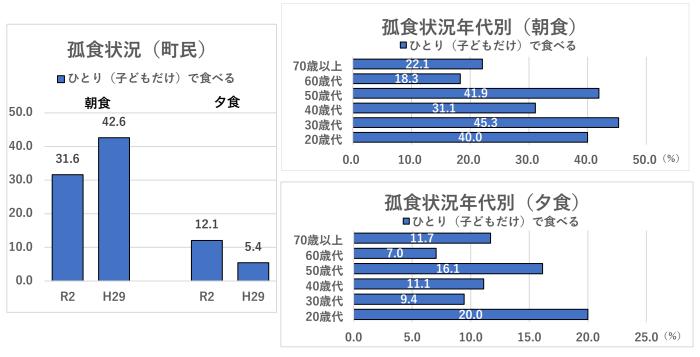


### (2) 共食状況

朝食共食状況は、「ひとり(子どもだけ)で食べる」割合が小学生で減少、中学生で増加しており、6割以上が孤食状況となっています。また、夕食共食状況は、小中学生のほとんどが家族そろって又は大人の家族の誰かと食べている結果となっています。また、町民の孤食状況は、H29年度に比べて朝食で減少したものの、夕食で約2倍に増加しています。年代別でみると、朝食は30歳代、夕食は20歳代が最も高く、若い世代(20~30歳代)の孤食状況がみられる結果となりました。



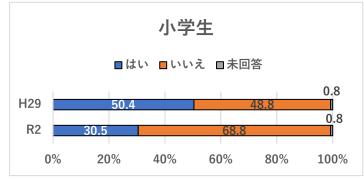


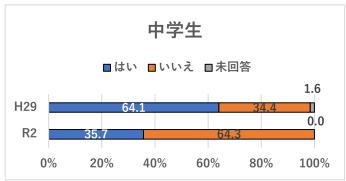


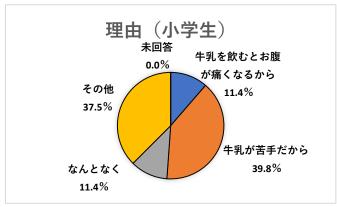
※町民は一人暮らし世帯を除いた数値を記載

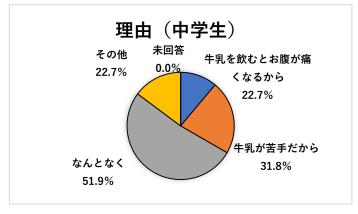
### (3) 昼食時の牛乳摂取状況

学校での牛乳摂取状況は、H29年度に比べて大きく下回り、小・中学生ともに半数以下に減少しています。飲まない理由としては、小学生では「牛乳が苦手だから」、中学生では「なんとなく」が最も多い結果となっています。その他の意見として多くあげられたのは、「牛乳の味が苦手」等という理由でした。



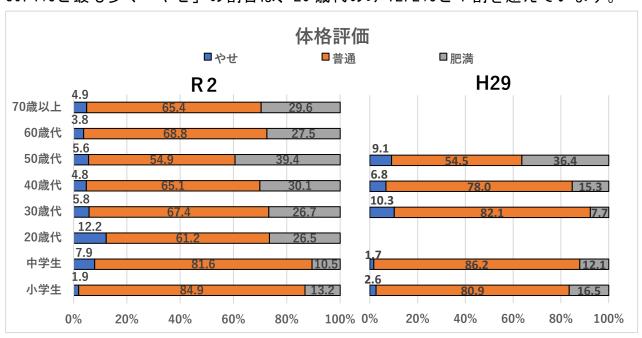


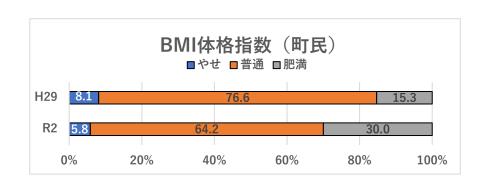




# (4) 体格

体格では、H29年度と比べると、小学生で「普通」の割合が増加し、中学生で「やせ」の割合が増加しています。町民は年代別でみると、30歳代では約3倍、40歳代では約2倍、町民全体でも約2倍高い結果となっています。「肥満」の割合は50歳代で39.4%と最も多く「やせ」の割合は、20歳代のみ12.2%と1割を超えています。





### 【体格評価】

身長・体重ともに記入のあった回答から、小・中学生は肥満度※1 を、保護者はBM I ※2 を用いて計算し、体格の判定を行った。

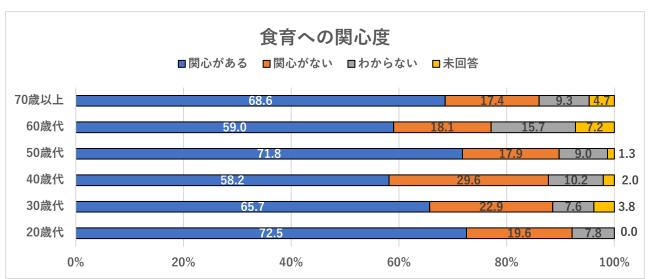
※1 肥満度(%)=(実測体重—身長別標準体重)/身長別標準体重×100

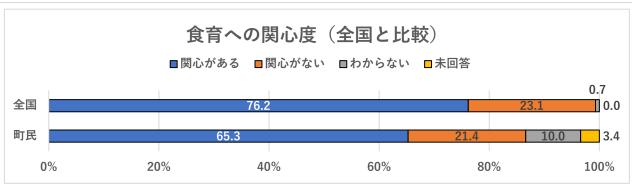
※2 BMI=体重(kg)/(身長[m]×身長[m])

判定 <18.5:やせ 18.5≦BMI<25.0:普通 ≥25.0;肥満

# (5) 食育への関心度

食育への関心度は、20歳代が72.5%と最も高く、40歳代が58.2%と最も低い結果となっています。全ての年代で5割を超えているものの、全国に比べて、様似町の食育への関心度は低い状況となっています。

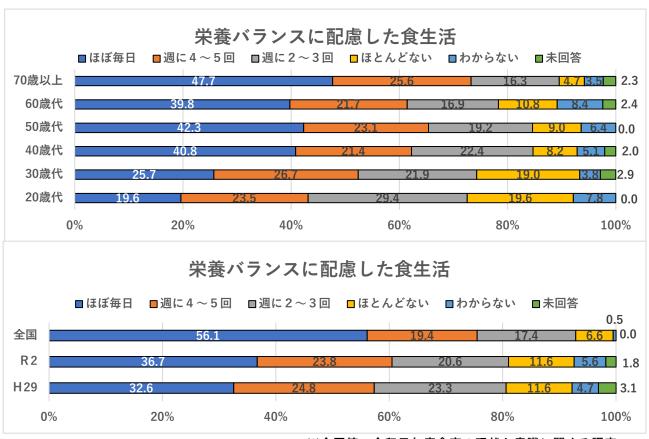




※全国値:令和元年度食育の現状と意識に関する調査

### (6) 栄養バランスに配慮した食生活

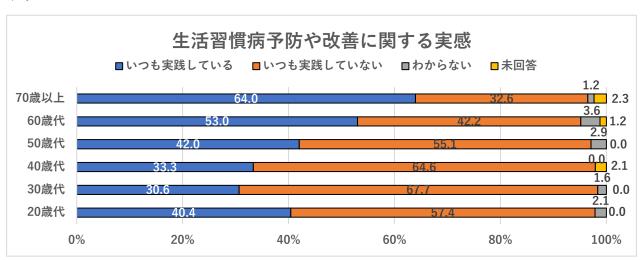
主食・主菜・副菜の3つをそろえて1日2回以上食べる頻度が「ほぼ毎日」の割合は、70歳以上で47.7%と最も高く、20歳代で最も低い結果となっています。年齢層が上がるにつれて、栄養バランスに配慮している割合は増加していますが、若い世代(20~30歳代)では顕著に低い状況です。H29年度と比べると、「ほぼ毎日」食べる割合は増加したものの、全国に比べると大きく下回る結果となっています。

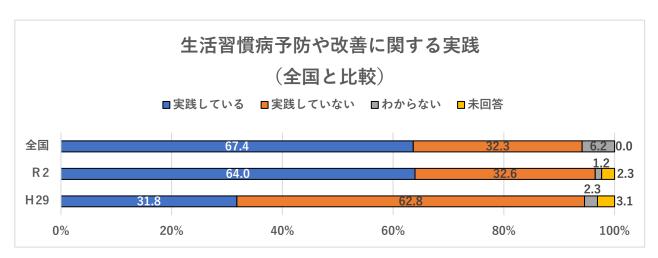


※全国値:令和元年度食育の現状と意識に関する調査

### (7) 生活習慣病予防や改善に関する実践

普段から適正体重の維持や減塩に気をつけた食生活を「実践している」割合は、30歳代の30.6%が最も低く、年齢層が上がるにつれて高い結果となっています。H29年度と比べると、大きく上回ったものの全国の値には届いていない状況となっています。

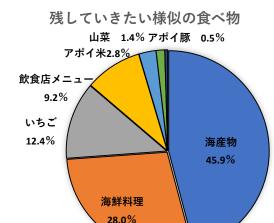




※全国値:令和元年度食育の現状と意識に関する調査

# (8) 残していきたい様似の食べ物

今後も残していきたい様似の食べ物では、地元で獲れる海産物が最も多く、次いで 海産物を使った海鮮料理やいちご、飲食店の料理等の回答がありました。



### 海産物

昆布、つぶ、たこ、鮭、いくら、魚、貝類、春ウニ、 ふのり、まつも、かに、ハタハタ、カレイ、山漬け等

### 海鮮料理

つぶめし、たこマンマ、つぶカレー、いずし、昆布巻き、つぶラーメン、サメガレイの切りこみ、つぶとじ丼、石狩鍋、ちゃんちゃん焼き、けんちん汁、昆布そば、三平汁、昆布の佃煮、めふん等

## 飲食店メニュー

中村のおやき、工藤商店のたこマンマ・鶏足、弁慶の 寿司、百両のホルモン、水鶏のラーメン、女郎花の茶 碗蒸し等

# 「こしょく」ってなんだろう?

孤食 …一人で食事をすること

個 食 …同じ食卓でも家族がそれぞれ別なものを食べること

固 食 …自分の好きなものしか食べないこと

粉 食 …パン・粉類等の粉ものばかり食べること

小 食 …必要以上に食事量を制限すること

濃食 …濃い味のものばかり好んで食べること



# 3-2 食料生産の現状

様似町は、水産業が基幹産業となっており、昆布をはじめ、サケ、スケトウダラ、タコ、ウニ、マツブ等豊富な魚介類が獲れ、農業については米や生乳、肉用牛、イチゴをはじめとする畑作物も生産しています。

また、水産物加工業者も多く食に関連する重要な産業となっています。

このような様似町でとれる水産物や農産物を生かした食育を推進していくことが 重要となっています。

### <水産業の概況について>

過去5ヵ年の状況を見ると、漁獲量については概ね7~8千トンで推移しており、 特にブリやサバといった暖流系魚種やカレイ類の漁獲が増えています。

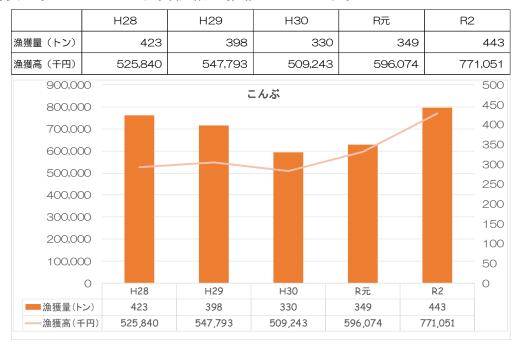
漁獲高については、コロナ禍の影響により都市部市場をはじめ、飲食店での需要減に伴う単価下落を受け減少しています。

	H28	H29	H30	R元	R2			
漁獲量(トン)	7,982	8,117	8,186	7,123	8,871			
漁獲高(千円)	3,012,937	2,859,571	3,361,803	2,354,712	2,429,692			
	漁獲統計							
4	1,000,000				10,000			
3	3,500,000				9,000			
3	3,000,000				8,000			
	2,500,000				7,000			
	2,300,000				6,000			
2	2,000,000				5,000			
1	500,000				4,000			

# 〈水産物主要魚種について〉

# (1) 昆布

様似の前浜で採れる「日高昆布」は、近年資源量が減少傾向にあるものの、依然と して需要が多いことから、高価格で推移しています。



# (2) サケ (秋サケ)

気候変動による海水温の高温化に伴い、全道的な不漁続きにより、令和2年は過去5ヵ年中最も低い状況となりました。



# (3) スケトウダラ (スケソ)

様似で最も漁獲量のある魚種であり、不漁魚種が多い中で比較的安定生産されています。主に沖合底曳網漁・刺網漁により漁獲されています。

	H28	H29	H30	R元	R	2
漁獲量(トン)	4,231	5,176	4,156	4,38	37	5,607
漁獲高(千円)	329,283	397,576	372,047	303,51	5 2	87,382
		スケト	・ウダラ			
450	0,000					6,000
400	0,000					
350	0,000					5,000
300	0,000					4,000
250	0,000					
	0,000					3,000
						2 000
	0,000					2,000
100	0,000					1,000
50	0,000					
	0	1130	1130	D=	D2	0
	H28	H29	H30	R元	R2	
■漁獲量(ト	シ) 4,231	5,176	4,156	4,387	5,607	
<b></b> 漁獲高(千	F円) 329,28	3 397,576	372,047	303,515	287,382	

# (4) ウニ類 (バフンウニ・ムラサキウニ)

「さまにウニまつり」を始めとする各種イベントにより、「春ウニ」として消費者 に広く認知され、消費量に比例するように漁獲量も増加傾向にあります。

	H28	H29	H30	R元	R2	
漁獲量(トン)	17.6	9.3	16.3	21.9	10.3	
漁獲高(千円)	30,165	13,504	23,638	34,846	14,301	
うに(パフン・ムラサキ) 40,000 25.0						

# 〈農産物主要生産物について〉

# (1) 水稲

平成30年に発生した長雨の影響により生産量は一時減少したものの、その後天候に恵まれ再び上昇となりました。作付面積自体は、5ヵ年通して約23 haを維持してい

ます。

	H28	H29	H30	R元	R2
生産量(トン)	59.43	71.28	50.31	64.05	77.82
販売額(千円)	13,566	17,138	11,432	14,117	16,528
		水	稲		
18,	.000				90.00
16,	.000				80.00
14,	,000				70.00
12,	,000				60.00
10,	,000				50.00
8,	,000				40.00
6,	,000				30.00
4,	,000				20.00
2,	,000				10.00
	0 H28	H29	H30	R元 F	0.00
生産量(ト	ン) 59.43	71.28	50.31	64.05 77	7.82
——販売額( <del>-</del>	千円) 13,56	6 17,138	11,432	14,117 16	,528

# (2) 生乳

平成30年より農家戸数が3戸から2戸へ減少により、生産量・金額とも減少しています。

	H2	8	H29	H30	R元		R2
生産量(トン)		533	533	470	4	79	487
販売額(千円)	51	,223	51,223	42,656	44,5	587	46,334
			生				
60,0	000						540
							530
50,0	000						520
40.6	200						510
40,0	000						500
30,0	000						490
							480
20,0	000						470
							460 450
10,0	000						450 440
	0						430
		H28	H29	H30	R元	R2	.50
生産量(ト		533	533	470	479	487	
──販売額(千	-円)	51,223	51,223	42,656	44,587	46,334	

# (3) 肉用牛(素牛)

農家の高齢化により、繁殖牛取扱数の減少に伴い、販売頭数・金額も減少傾向にあ ります。また、コロナ禍に影響を受け、販売単価についても減少傾向が見られました。

	H28	H29	H30	R元	R2	) -
販売頭数	50	50	42	3	35	35
販売額(千円)	39,945	39,945	28,462	24,63	31 22	,877
		肉用牛	(素牛)			
45,	.000					60
40,	.000					- 50
35,	.000					50
30,	.000					40
25,	.000					
20,	.000					30
15,	.000					20
10,	.000					-
5,	.000					10
	0	1120	1.120	p=	D2	0
■販売頭数	H28	H29 50	H30	R元 35	R2 35	
──販売額( <i>=</i>			28,462	24,631	22,877	

# (4) いちご

リースハウス事業により、生産農家数が上昇し、生産量、販売額ともに上昇してい ます。平成30年については、長雨により曇天が続いたため生産量が大幅に減少しま した。

94.0

H30

90.4

R元

124.2

R2

137.9

H29

H28

生産量(トン)

79.8

5売額(千円)	123,475	172,883	198,112	2 237,	000 2	257,355
		いち	ご			
300,0	00					160.0
250,0	00					140.0
						120.0
200,0	00					100.0
150,0	000					80.0
100,0	000					60.0
50,0	00					20.0
	0					0.0
■生産量(トン	H28 ン) 79.8	H29 94.0	H30 90.4	R元 124.2	R2 137.9	
── ──販売額(千			198,112	237,000	257,355	

# 第4章 計画の基本目標と施策

# 4-1 基本理念 (様似町のめざす姿)

# 全ての町民が「食」を通じて心身の健康と豊かな人間性を育む

「食」は、生命を維持し、子どもから高齢者まで人々が健康な生活を送るために必要不可欠なものです。様似町における食育は、食を通じて生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることのできるよう、食育に関係する機関・団体が役割を分担しながら、食育を推進していきます。

# 4-2 基本方針

めざす姿を実現するために、3つの基本目標と施策の方向性を定めました。基本目標に沿った施策に取り組み、食育を推進します。

# 基本理念 基本目標

# 基本施策

- 1. 町民の心身の健 康につながる食 育の推進 町 民
- (1) 栄養バランスのとれた食生活
- (2) 生活習慣病の予防
- (3) 若い世代へ食の正しい知識の普及
- 2. 地産地消と一体 となった食育の 推進
- (1) 地産地消の推進
- (2) 伝統的な食文化への理解
- さまにっ子の未 来を育む食育の 推進
- (1) 食を楽しみ、理解を深める
- (2) 規則正しい食生活の推進

# 豊かな人間性を育む全ての町民が「食」を通じて心身の健康

لح

# 4-3 施策の展開について

# 1. 町民の心身の健康につながる食育の推進

「食」は、健康な生活を送るための基本であり、心身の健やかな成長や生活習慣病予防など、生涯にわたる健康づくりのための重要な要素です。個人の環境や生活に合わせて「食」の正しい知識を習得し、自身で「食」を選択する能力を身につけることが重要です。

# (1) 栄養バランスのとれた食生活

心身が健やかに成長するためには、主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い 食習慣を身につけることが大切です。自身や家族のために栄養に関する正しい知 識を身につけられるよう、健康教室や栄養相談を通じて普及啓発を行います。

# (2) 生活習慣病の予防

食習慣の乱れや野菜摂取不足等の栄養の偏りは、習慣化することで肥満や生活 習慣病のリスクを高めます。町民一人一人が食に関心を持ち、健康でいられる生 活を自身で選択できるよう、健診結果説明会や料理教室にて健康的な食習慣を支 援します。

### (3) 若い世代へ食の正しい知識の普及

「令和2年度様似町食に関するアンケート調査」より、朝食欠食や孤食等が増加傾向にあり、この世代は子育で中または、これから子育でを行う世代であるため食育に関する知識や取組が重要です。エプロンだよりや広報を通じて、朝食摂取の重要性や共食について普及啓発します。

## 〈主な取組内容〉

妊娠期 乳幼児期(0~5歳) 学童期(6~18歳) 青年期(19~39歳) 壮年期(40~64歳) 高齢期(65歳以上)

取組	取組内容	ライフ	担当課
4人 和1	以一根 内谷	ステージ	又は団体等
ヘルシーアップ教	30歳以上の町民を対象にし、冬期間の運	青年期~高齢	保健福祉課
室	動不足や冬太り予防を目的に、運動・調理	期	
	実習・講話を実施します。		
健康づくり料理教	60歳以上の町民を対象に、食育協議会会	壮年期~高齢	食育協議会
室	員考案の献立の調理実習、講話を実施しま	期	
	す。		

男性料理教室	町内の65歳以上の男性を対象に、「食」	高齢期	保健福祉課
	に関する知識や調理技術を習得し、自宅で		
	実践できるような調理実習、講話を実施し		
	ます。		
歯と食の健康教室	各地区へ出向き、歯と栄養の講話を実施し	壮年期~高齢	保健福祉課
	ます。	期	
エプロンだよりの	「食」に関する情報の普及啓発を行いま	全町民	食育協議会
発行	す。		
栄養相談	電話や来所、訪問等、栄養相談の希望が	全町民	保健福祉課
	あれば随時行います。町民の食への困り		
	ごとや病態別に、食生活指導を行いま		
	す。		

# ≪今後検討する取組≫ ☆食育講演会【保健福祉課】

# 男性料理教室

65歳以上の男性を対象にした料理教室で、食事に関する基礎的な知識と調理技術の向上を目的としています。







# エプロンだよりの発行

様似町食育協議会が発行する食育 リーフレットで、町民を対象に会員 考案のレシピや食に関する情報を掲 載しています。

# 2. 地産地消と一体となった食育の推進

様似町は日高山脈と太平洋に面しており、豊かな自然に恵まれた町で様々な食材があります。本町の基幹産業である農業、水産業の役割や現状について理解を深めてもらうとともに、地産地消の大切さを知り、実践する食育の取組を推進します。

### (1) 地産地消の推進

様似町の農水産物の魅力を最大限に活かし、体験事業等を通じて農業の理解を 深め、生産者との関わりや実践する食育の取組を推進します。

# (2) 伝統的な食文化への理解

食生活の多様化や簡便化が進むなか、平成 25 年 12 月に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、これまで以上に行事食や食事のマナー等の食文化や伝統的な料理を理解し、継承していくことが求められています。

そのため幼児センターでの行事食や季節にちなんだ料理を提供する等の取組を 継続していきます。

## 〈主な取組内容〉

妊娠期 乳幼児期 (0~5歳) 学童期 (6~18歳) 青年期 (19~39歳) 壮年期 (40~64歳) 高齢期 (65歳以上)

取組	取組内容	ライフ	担当課
		ステージ	又は団体等
さまにウニまつり	春ウニや特産品をPR販売するイベン	全町民	商工観光課
	F		
さまに地場産フェア	地場産品PR	全町民	産業課
海だよりの発行	取組事業、水揚げ高の掲載(年4回発	青年期~高齢期	産業課
	行予定)		
地場産品の販売	観光案内所内の販売所で販売(ネット	全町民	様似町観光協
	販売・地方発送など)		会
地場産品の PR	SNS発信やイベントに参加	全町民	様似町観光協
			会
商品開発•	特産物の販売方法を検討(個人向けの	全町民	様似町観光協
	ふるさとセットの販売、イチゴの商品		会
	開発など)		
伝統的農法の継承	田植えから精米までの体験実習を実	乳幼児期	産業課
(稲作体験)	施しています。	学童期	生涯学習課
		(※年長組、	
		小5のみ)	
地産地消活動	アポイ米と地場産品を活用した調理	学童期	産業課

	実習	(※小5のみ)	生涯学習課
給食に使用する道産	幼児センターホールに給食見本展示と	乳幼児期	幼児センター
食材の掲示	一緒に給食に使用している道産食材を	(※3~5 歳)	
	掲示する。		

# ≪今後検討する取組≫

- ☆ 観光客向けに特産品や特産物を活用した体験メニューの開発【商工観光課】
- ☆ 季節に合わせた食材の提供(飲食店や宿泊施設)【商工観光課】
- ☆ 町民と来町者との軽飲食を提供する交流の場の設置【商工観光課】

# さまにウニまつり

良質な日高昆布を食べて育った春ウニの他、海産物等の販売、バーベキューコンロの貸し出し等を行い、その場で海の幸を味わえるイベントです。





# 稲作体験

地元農業者の協力のもと、田植え、 稲刈り体験を通じて、地元食材の知 識や地産地消、食の大切さを幼少期 から学ぶことを目的としています。

# 3. さまにっ子の未来を育む食育の推進

食育はすべての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものとして重要です。食育基本法でも食育を知育・徳育・体育の基礎となるべきものとして位置づけられており、学校教育活動の中で食に関する指導などを推進します。

# (1) 食を楽しみ、理解を深める

食事を作る楽しさや友達や家族と一緒に食卓を囲むことで、「食」を通じたコミュニケーションを深めることができます。子ども料理教室やわくわく食育等の料理教室を通じて、楽しみながら共食の重要性や食への理解を深めます。

# (2) 規則正しい食習慣の普及啓発

1日3回の食事を決まった時間に規則正しく食べ、生活のリズムを整えることは、成長期における子どもにとってとても重要です。乳児健診や離乳食講習会にて、早寝早起き朝ごはんの重要性や規則正しい生活習慣を身につけるため指導を継続していきます。

### 〈主な取組内容〉

妊娠期 乳幼児期(0~5歳) 学童期(6~18歳) 青年期(19~39歳) 壮年期(40~64歳) 高齢期(65歳以上)

取組	取組内容	ライフ ステージ	担当課 又は団体等
		• •	
離乳食講習会	4~6ヵ月の第1子を持つ保護者を対象に歯	乳幼児期	保健福祉課
	と栄養の講話、試食を交えた調理実習を実施		
	します。		
子ども料理教室	小学1年生~中学3年生を対象に、料理の楽	学童期	食育協議会
	しさや技術を習得できるよう、調理実習、講		
	話を実施します。		
乳幼児健診栄養	子どもの離乳食や食習慣、保護者の困りごと	乳幼児期	保健福祉課
相談	等へ栄養相談を実施します。		
その他栄養相談	電話や来所、訪問等、栄養相談の希望があれ	全町民	保健福祉課
	ば随時行います。		
菜園づくり(幼	幼稚園児が畑で芋づくりを行います。	乳幼児期	幼児センター
児センター)			
菜園づくり	菜園づくりを通じて植物の成長・栄養素の働	全学年	生涯学習課
(小学校)	き・望ましい食生活につなげる。		
	(苗植え・栽培・収穫・試食)		

		11.0 6	1,, =, , .=,	1
菜園づくり	菜園づくりを通じ 	て植物の成長・栄養素の働	特別支援学級	生涯学習課
(中学校)	き・望ましい食生	活につなげる。		
	(苗植え・栽培・	収穫·試食)		
食育指導と各教	食育指導と各教科	食育指導と各教科等の主な連携は、次のとお		生涯学習課
科等との連携	Ŋ			
(小・中学校)	学年	教科等		
	小学 1・2 年生	生活・道徳・特別活動		
	小学 3·4 年生	社会・理科・体育・総		
		合・道徳・特別活動		
	小学 5・6 年生	社会・理科・家庭・体育		
		総合・道徳・特別活動		
	中学1年生	社会・理科・英語・家庭		
		保体・総合・道徳・特別		
		活動		
	中学2年生	社会・理科・国語・保体		
		総合・道徳・特別活動		
	中学3年生	社会・理科・国語・英語		
		保体・総合・道徳・特別		
		活動		
保健だより	保健だよりを通じての食育指導		全学年	生涯学習課
(小・中学校)				
PTA 主催の体験	親子で地域の特産物を使った食に関する体験		全学年	生涯学習課
活動 (小学校)	活動			
給食見本の展示	幼児センターホールに毎日の給食を展示しま		乳幼児期	幼児センター
	す。			
厨房見学	幼児センター3~5歳児を対象に、厨房の給		乳幼児期	幼児センター
	食作り見学を行います。		(※3~5 歳)	
たべもののはな	幼児センター3~5歳児を対象に、年3回食		乳幼児期	幼児センター
L	べ物についての講	話を行います。	(※3~5 歳)	
			I.	

# ≪今後検討する取組≫

- ☆放課後児童クラブへの出前講座【保健福祉課】
- ☆完全学校給食の実現に向けた広域的な視点での検討・協議。実現までの間の違う 視点での方策の検討。【生涯学習課】

# たべもののはなし

幼児センターの3~5歳児を対象に、 食べ物についての講話を行っています。 テーマは主に給食に使用する食材で、 食に関心や興味を持ってもらうことを目 的としています。



# 「食育の日」「栄養の日」とは?

# 「食育の日」 「食育月間」

国が定めた「食育推進基本計画」により平成18年から始まったもので、毎年6月「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。「食育月間」では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとされています。

# 「栄養の日」 「栄養週間」

(公社)日本栄養士会が8月4日を「栄養の日」、8月1日~7日を「栄養週間」として定め、栄養について親しみをもってもらうことを目的としています。

# 4-4 数值目標

		現状値	目標値
		(R2 年度)	(R7 年度)
	小学生	91.4%	現状値以上
朝食を毎日食べている人の割合 	中学生	88. 1%	90%以上
	若い世代※1	57. 1%	60%以上
	町民	72. 5%	75%以上
肥満傾向児の割合	小学生	13. 2%	
	中学生	10.5%	ともに 10%以下
肥満の割合	町民	30.0%	25%以下
食事を一人で食べる人の割合	小学生	朝食:32.8%	現状値以下
		夕食;1.6%	
	中学生	朝食:64.3%	55%以下
		夕食:0%	維持
	町民	朝食:35.9%	│ ──現状値以下
		夕食:17.2%	<b>近</b> 次间以下
食育に関心を持っている人の割合	65. 3%	70%以上	
ゆっくりよく噛んで食べる人の割	42. 7%	45%以上	
普段から適正体重の維持や減塩等	64.0%	70%以上	
食生活を実践する人の割合			
主食・主菜・副菜を組み合わせ	若い世代※1	23. 7%	25%以上
た食事をほぼ毎日する人の割合	町民	36. 7%	40%以上
(1日2回以上)			
修学旅行生受け入れ事業の町内登	10 戸	15 戸	

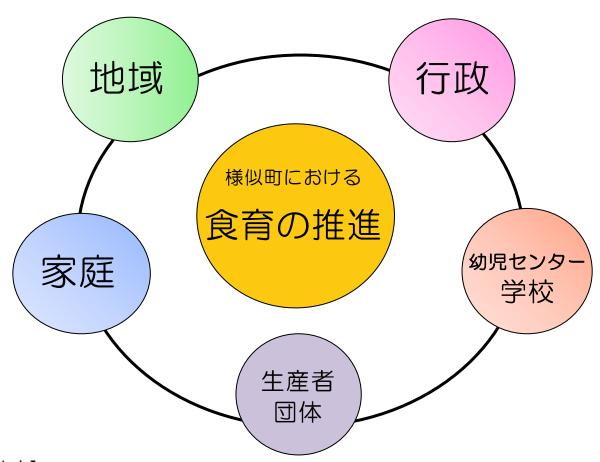
【参考:令和2年度食に関するアンケート調査結果】

※1 若い世代(20~30歳代)

※2 日高王国推進協議会事業 (3 町[浦河・様似・えりも]合同事業)

# 4-5 食育の推進体制

様似町においては、地域特性を生かした食育を具体的に推進するために、家庭、 地域、幼児センターや学校、生産者団体等がそれぞれの役割に応じて活動すると ともに、情報を共有し、相互に連携しながら、計画の推進に努めるものとします。



### 【家庭】

家庭は基本的な食習慣を身につける基本の場です。食に関する知識を深め、望ましい食習慣の確立を目指します。

### 【地域】

町民同士だけでなく、各関係機関や団体と連携し、食育の普及啓発を図ります。

# 【幼児センター・学校】

幼児センターや小中学校において、子どもが食に関する正しい知識を学べるよう、食育の推進を図ります。

# 【生産者団体】

体験活動の実施や地産地消の事業を通して、生産者と消費者の交流を図ります。

### 【行政】

関係部署や家庭、地域、学校、団体等と連携し、食育推進に取り組みます。

# 第2次様似町食育推進計画

(兼)第2次様似町地産地消促進計画 <sup>令和3年4月</sup>

保健福祉課

担当:様似町役場 産 業 課

生涯学習課

〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地

T E L : 0146-36-2111F A X : 0146-36-2662